

令和8年度

島牧村政執行方針

島牧村長 夏 井 一 充

令和8年度 村政執行方針

■はじめに

令和8年第1回村議会定例会に当たり、村政の執行並びに予算編成の基本的な方針について申し上げます。議会議員並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度は、事業構想大学院大学と連携した地域おこし協力隊が着任し、月に1度の報告会を始めとして様々な試みを行いました。大きな成果はすぐに出るものではありませんが、これまでとは違う顔の見える協力隊として一定程度認識されているものと考えております。また、秋の味祭りを2年連続で開催することができました。今後におきましても村民の皆様を笑顔にすることができるイベントとして定着させていきたいと考えております。

国内政治におきましては、参議院議員通常選挙での与党敗北、少数与党の首相交代、年明けに行われた突然の衆議院議員総選挙、歴史的な与党大勝と目まぐるしく情勢が変化しております。

この間においても物価や人件費は高騰が続いており、財政力の弱い本村にとっては、厳しい状況が続いていくものと考えます。しかしながら、国が掲げる責任ある積極財政を最大限活用するなど、国の動きを注視し、時代の変化に即応できるよう取り組んでまいります。

先の見えない困難な時代ではありますが、議会議員並びに村民の皆様の英知を結集し、今後も安心して生活ができる環境を整えられるよう、あらゆる手段を検討していく所存です。

■目指す村づくりを進めるために

島牧村総合計画の理念である「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと、住民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

私は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「第2

期島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる魅力ある村づくりを目指し、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、更に住み良い村にするため、全力で邁進する覚悟であります。

■ 主要な施策

次に、令和8年度における主要な施策について申し上げます。

1. 一般会計

(1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は27億6,200万円となり、前年度と比較し4,600万円、率にして1.7%の増となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度より1,100万円減の16億7,000万円を計上し、基金繰入れは、前年度より1,666万円増の3億6,025万1千円とすることで当初予算を編成いたしました。

先送りできない事業を実施するため、やむを得ず基金繰入れが続いておりますが、本年度におきましては、一部特定目的基金を廃止するものとして計上しております。財政調整基金残高が減少し、その他の特定目的基金におきましても減少が見込まれるため、一部の事業につきましてはやむを得ず縮小して計上しておりますが、持続可能な財政運営を行うため、繰入れをなるべく行わない予算収支の均衡を意識した事業の見直しとともに、村民の皆様の一部ご負担を頂きながら、安定した歳入の確保にも努めてまいります。

(2) 行政改革・広域行政対策

行政改革は、既存事業の見直しやデジタル化など、事務の効率化について検討してまいります。

行政事務の効率化及び職員の適正配置を図るため、情報部門及び

広報部門を企画産業課から総務課に移設いたします。

地方公会計の統一的な基準による財務諸表につきましては、理解を深め活用に向けた取り組みを進めてまいります。

後志広域連合につきましては、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受皿として効率的・効果的な活動となるよう積極的に参画してまいります。

(3) 保健福祉対策

本村における65歳以上の高齢化率は43.8%となっておりますが、小規模多機能型居宅介護施設や社会福祉協議会等が行う生活支援が充実してきたことにより、以前に比べて介護が必要な状態となっても自宅で過ごすことができる高齢者が増えております。関係機関等と密に連携を図りながら効率的な運営に努め、必要なサービスを維持していくとともに、村民皆様の介護予防意識の向上に努めてまいります。

高齢者に限らず、心身ともに健康で生き生きと元気に暮らしていくためには、一人一人が食生活を始めとした健康に関心を持って日々の生活を送ることが重要です。自主的な健康づくりに対する支援として、特定健診や各種がん検診への受診勧奨を実施するとともに、健康相談や健康指導を行いながら、生活習慣の改善に向けた取り組みを行ってまいります。

障がい者支援につきましては、本村及び寿都町、黒松内町、その他関係機関が連携し設置した「南後志地域自立支援協議会」により、そのネットワークを活用した障がい福祉施設職員の資質向上のための施設見学や講演会の実施、また、啓発活動として高校や中学校への出前講座や講和等を引き続き行ってまいります。本村職員に対しましても、北海道主催の研修会への積極的な参加を促し、障がい者支援の理解向上に努めてまいります。

出産・子育て支援につきましては、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境とするため、妊婦支援給付事業を活用し、経済的支援を含めた出産・子育てに対する相談支援を展開してまい

ります。

子どもの医療費につきましても、満18歳に達する年度末までの入院及び通院費用の無償化を引き続き実施してまいります。

本村の医療・福祉の中核施設となる総合福祉医療センターは、建設から28年余りが経過し、建物の内外ともに修繕を必要とする箇所が増えてきておりますが、計画的な維持補修や器具更新を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

なお、本年度は地球温暖化などの影響による近年の猛暑への対策といたしまして、総合福祉医療センターを始め、保育所遊戯室、小中学校特別教室、役場庁舎、及び設置済み等一部を除く各地区集会施設へのエアコン設置を進めてまいります。

(4) 衛生対策

ごみの処理につきましては、日頃より排出物の減量化や分別の徹底など、村民皆様のご協力により安定的に実施することができております。今後につきましても、村民皆様のご理解をいただけるよう努めてまいります。

南部後志衛生施設組合におきましては、老朽化が進むごみ処理施設の改修を行うとともに、ごみ処理施設整備基本構想に基づき、今後の施設整備について構成町と連携しながら検討してまいります。

し尿処理につきましては、引き続き南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し、業務運営の効率化と生活環境の保全に努めてまいります。

(5) 水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、さけ・ます、ナマコ等の種苗放流事業やウニの品質向上を目的とした漁場造成事業など、各種事業について島牧漁協を始めとした関係機関と連携しながら、漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大を図り、漁業者の所得向上に努めてまいります。

また、漁業近代化資金等各種制度資金の利子補給、設備資金など

に係る保証料につきましても、引き続き支援してまいります。

(6) 農林業振興対策

農林業の振興につきましては、引き続き農地流動化対策事業及び新規就農者への支援を行い、高齢化が進む農業者の新たな担い手確保や耕作放棄地の増加防止に努めてまいります。

また、近年増え続けておりますエゾシカやアライグマによる農業被害への対策につきましては、電気牧柵設置等に対する補助を行うとともに、通年で有害駆除を実施することにより被害の減少を図ってまいります。

なお、本村は全道でも有数のヒグマの生息地であり、特に近年は民家周辺への出没が相次いでいることから、村民の生命・財産を守るため民家裏への電気牧柵設置と有害駆除を引き続き実施してまいります。

(7) 商工業振興

本村における商工業者を取り巻く環境は、物価の高騰や円安などにより依然として厳しい状況が続いております。

本年度におきましても、引き続き島牧商工会が実施する経営改善事業や特産品PRなどの観光対策事業を支援し、地域経済の活性化に努めてまいります。

ふるさと納税関連事業につきましては、村内の事業者が生産した商品が返礼品となっていることから、寄附金額の増加が事業者の売上げにもつながるため、更なる支援をいただけるよう努めてまいります。

(8) 観光振興対策

観光振興対策につきましては、昨年から実施しております事業構想大学院大学との地域連携協定による地域おこし協力隊事業により、本年度も引き続き本村の活性化と人材育成を進めてまいります。道の駅「よってけ！島牧」を拠点として、協力隊の業務及びオンライ

ンによる大学院修士課程の受講を行い、本村の魅力を発信できる観光まちづくりプロデューサーとして活躍する人材となるよう支援してまいります。

また、観光の振興を図るためには他地域との連携が必要不可欠であることから、国や道、及び近隣町村との連携を図り、後志管内6村が集結して設立した「後志のむら連携協議会」等も活用しながら、本村が誇る雄大な自然環境と、その山海の恵みを生かした振興を図ってまいります。

(9) 住宅生活対策

令和4年度から実施しております住宅環境改善事業を本年度も引き続き実施いたします。村民皆様の住宅建築や中古住宅の取得、自宅のリフォームを促進し、安心して快適に暮らすための住環境の改善整備を図ってまいります。

公営住宅につきましては、その多くが既に耐用年数を経過しておりますが、現入居者の事情を考慮しながら、建て替え計画を進めてまいります。

また、本村には中堅所得者向けの公的住宅が存在しないことから、移住を希望する方であっても所得制限により公営住宅に入居できないなど、住環境が移住の大きな障壁となっております。空き家となっている公営住宅の目的外使用により「戦略的移住拠点」として活用し、地域コミュニティの活性化と担い手不足の解消等に取り組みながら、住宅セーフティネットの推進を図ってまいります。

(10) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の環境整備や備品の更新を図るとともに、安全でおいしく、栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため、生涯学習・生涯スポーツの振興を進めてまいります。

例年実施しております小学生国内視察研修は、本年度も引き続き実施いたします。また、3年ごとの計画で進めております中学生海外視察研修につきましても、本年度におきまして実施してまいります。次代を担う子どもたちの成長に重点を置いた人材育成事業を引き続き推進してまいります。

以上、文教対策につきまして方針を述べましたが、教育を取り巻く環境・社会情勢は多様な課題が多くありますことから、教育委員会、各種関係団体と十分な連携を取りながら対応してまいります。

(11) 情報通信・行政情報化対策

島牧光ネットワークにつきましては、地上デジタル放送やIP告知放送（うしお通信）、IP無料テレビ電話など、本村の重要な情報インフラ設備であることから、引き続き施設の維持管理を行うとともに提供する内容の充実を図ってまいります。

また、行政手続き効率化のため、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の重点事項である、自治体情報システムの標準化及び共通化、また、行政手続きのオンライン化に取り組み、村民皆様の利便性向上に取り組んでまいります。

なお、多様化する国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきましては、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携しながら対応してまいります。

(12) 再生可能エネルギーの推進

地球温暖化対策におけるゼロカーボン政策を推進するため、島牧村再生可能エネルギー基本計画に基づき、月越地区での風力発電施設整備事業を推進してまいります。

また、島牧海域での洋上風力発電につきまして、国により有望な区域に指定されているため、関係機関と協議を重ねながら、法定協議会開催に向けた準備を進め、次のステージである促進区域への指定を目指すとともに、住民理解醸成のため十分な説明を行ってまいります。

(13) 公共交通対策

地域の公共交通は、住民生活に欠くことのできないサービスであることから、既存の交通資源を最大限活用した、移動しやすい環境の実現に向け、公共交通活性化協議会において策定された公共交通計画を基本といたしまして、ハイヤー利用券交付等の交通事業を引き続き行いながら、本村独自の持続可能な交通サービスの実現に努めてまいります。

(14) 防災・交通安全対策

本村が被災した北海道南西沖地震から30年以上が経過し、記憶が薄れつつあるとともに、若い方を中心とした被災していない方も多くなってきております。

昨年6月に公表されました「日本海沿岸の地震・津波被害想定」におきまして、本村は季節や時間帯にもよりますが、大きな被害が発生すると想定されております。しかしながら、防災に関する村民皆様の意識の持ち方、ふだんからの訓練、事前準備等を行うことで被害を小さくすることができることから、防災意識の啓発を行ってまいります。

昨年実施されました北海道防災総合訓練は、北海道や国などの防災関係機関、及び村が共同で実動することにより、災害時の応急対策活動がスムーズに行われることを目的としておりました。救援は必ず行われますので、村民の皆様におかれましては、たとえ大きな災害であったとしても、決してあきらめることなく、避難するようお願いいたします。

避難に際しましては、まずは自らの身を自分で守る「自助」、隣近所が助け合って皆で守る「共助」が重要となりますので、「共助」の精神の醸成を目指して地区組織の育成及び防災教室等による意識啓発を行ってまいります。そして「公助」といたしましては、村における災害用備蓄品の整備を継続するとともに、災害時に村外から救援に駆けつける北海道などの防災関係機関との連携及び共同の実

効性を確保するための対策を講じてまいります。

消防・救急体制につきましては、先月から119番の電話受付が小樽市及び北後志を含めた広域になるなど、これまでの組合組織を超えた連携を行っております。所属する岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら、組合組織としての体制の整備・強化に努めてまいります。

交通安全に関しましては、平成16年8月15日から続く交通事故死ゼロの日が7800日を超えてなお継続しております。しかしながら、死亡に至らない事故は年に数件発生していることから、交通事故撲滅のため、関係団体と連携し、たゆまず継続して交通安全運動を推進してまいります。

2. 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、7,300万円で前年度当初予算と比較して450万円、率にして6.6%の増となっております。

この主な要因につきましては、国民健康保険診療所特別会計への繰出金が379万円ほど増額になったことによるものです。

本年度におきましては、年々増加する医療費を考慮しながら税収確保に努め、保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めることはもとより、受益者への応分の負担を念頭に国保審議会のご意見を参考としながら、被保険者の担税力も考慮し、北海道が示す標準税率等を踏まえた上で適正な税率改正と国保財政運営に努めてまいります。

3. 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、3,700万円で前年度当初予算と比較して540万円、率にして17.1%の増となっております。

この主な要因につきましては、被保険者数増加に伴う現年度保険料の増額を見込んだことによるものです。

本村で実施しております保健事業の一環である健康診査や各種検診への勧奨を行い、被保険者の健康寿命の増進と医療費適正化に努

めてまいります。

4. 国民健康保険診療所特別会計

島牧診療所につきましては、前年度から国保直診化により特別会計での計上としておりますが、本年度の予算総額は、1億4,060万円で前年度当初予算と比較して170万円、率にして1.2%の増となっております。

本年度におきましては、令和9年度から予定しております寿都診療所による巡回診療の実施に向け、村民の皆様への説明会を開催してまいります。地域医療の連携は、今後の医療体制を維持する上で極めて重要であると考えていることから、村民の皆様安心して日常生活を過ごしていただけるよう不安をできるだけ少なくし、持続可能な地域医療となるよう努めてまいります。

なお、一般会計より財源不足分8,331万円を繰り入れることといたしました。今後、経費の節減を図りながら運営してまいります。

5. 簡易水道事業会計

公営企業会計に移行し、本年度は3年目となりますが、経営状況の「見える化」を図り、より一層経営の効率化と経営基盤強化を図ってまいります。

本年度の予算は、支出総額1億4,470万7千円で前年度当初予算と比較して1億4,543万6千円、率にして50.1%の減となっております。

主な内容につきましては、地域未来交付金を活用した大平地区から元町地区までの区間におけるスマートメーターへの交換を実施するとともに、泊地区給水管接続工事及び原歌簡易郵便局横の消火栓交換工事を実施してまいります。また、歌島地区及び本目地区の水道施設におきまして、令和9年度に予定しております計装盤の更新に係る実施設計を行ってまいります。

なお、一般会計より財源不足分5,008万9千円を繰り入れる

ことといたしました。今後、経費の節減を図りながら、水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

6. 合併処理浄化槽事業会計

合併処理浄化槽事業につきましても、公営企業会計に移行して本年度は3年目となりますが、経営分析を適切に実施し、使用料改定の必要性等について引き続き検討してまいります。

本年度の予算は、支出総額1億9,251千円で前年度当初予算と比較して1,181万8千円、率にして9.8%の減となっております。浄化槽設置予定基数は、前年から4基減の6基を計上いたしました。

事業開始年度であります平成23年度から令和7年度までの総設置基数は277基で、汚水処理人口は789名（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む。）となり、汚水処理人口普及率は5ポイント増の64%となりました。

なお、一般会計より財源不足分6,603万9千円を繰り入れることといたしました。今後、経費の節減を図りながら、循環型社会の一層の推進を図ってまいります。

■国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道229号は、原歌町から栄浜区間が80mmの連続雨量で通行規制となることから、危険箇所の解消を図るため平成28年度から開始されております国による島牧防災事業におきまして、災害発生時等に集落が孤立化しないよう防災トンネルの早期の完成を求めてまいります。

また、北海道横断自動車道黒松内・小樽間のうち、仁木インターチェンジまでの26.6キロ区間が開通しておりますが、引き続き黒松内までのループ化について、北海道新幹線の延伸と併せて期成会による要望活動を行ってまいります。

道道美川黒松内線及び島牧美利河線は、本村にとって重要な生活道

路であり、避難道路でもあることから、冬期間の吹雪などに係る安全対策の強化について、また、近年の異常気象による河川防災対策につきましても関係機関に強く要請してまいります。

■むすび

以上、令和8年度の村政執行に当たり、所信を申し述べたところがあります。

なお、本年度におきましては、事務職員1名の新規採用、及び保育士の採用を目指しているところですが、これは本年度末での退職見込者の補充並びに体制の強化を図るものであります。

私たち地方自治体を取り巻く環境は、非常に厳しい時代ではありますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスの提供、村民福祉の向上と発展のため、私は村民の先頭に立って力の限りを尽くす所存でありますので、議会議員並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。